

交通えひめ



平成28年5月10日発行

松山市勝岡町1163-7 愛媛県運転免許センター内 TEL 089-979-2101 FAX 089-978-4136 URL http://www.ehime-ankyou.or.jp/

春の全国交通安全運動



人の輪作戦 4/10 天山交差点



交通安全教室 4/11 古川保育園

死者は1人。発生件数は増加！

区分	本年	前年	前年比	
			増減数	増減率
発生件数	139件	133件	+6件	+4.5%
死者数	1人	1人	±0人	—
高齢者	1人	1人	±0人	—
負傷者数	169人	148人	+21人	+14.2%

交通部長の藤田でございます。
愛媛県交通安全協会の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり、深い御理解と格別の御支援を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本年の県内における交通事故発生件数は、昨年に引き続き減少傾向にありますが、肝心の交通死亡事故に歯止めがかからず、しかも一貫して、65歳以上の高齢の方方が半数以上を占める傾向が続いている。こうした情勢から、県警では、「高齢者をいたわるのも『交通マナー』です！」をスローガンに「シニア・セーフティ・プロジェクト2016」を立ち上げ、高齢者の方を交通事故の被害者にも加害者にもさせないことを最重点として、各種対策に取り組んでいます。

また、高齢者に配慮した安全運転の指導啓発や関係機関・団体、事業者等と連携した社会全体で高齢者機能の変化を認識していただくため、シミュレータ等の活用や自転車乗車用ヘルメットの着用を実感していただくななど「参加・体験・実践型」の交通安全教育を充実させております。

このプロジェクトでは、反射材着用の効果や身体機能の変化を認識していただくため、シミュレータ等の活用や自転車乗車用ヘルメットの着用を実感していただくななど「参加・体験・実践型」の交通安全教育を充実させております。

交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するためには、貴協会の皆様方のご理解、ご協力なくしては成し得ないものであり、引き続き、家庭や地域、職域における交通安全に関する各種の取組を、より一層積極的に推進していただきますようお願い申し上げます。

終わりに、貴協会の益々の御発展と御活躍を心から祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

交通部長あいさつ

愛媛県警察本部
交通部長 藤田聰彦

思いやり1.5m運動

自転車の側方通過時は、
「安全な間隔(1.5m以上)の保持」または「徐行」

★自転車等の運転者は、自転車の横を通るときは、「安全な間隔」(1.5メートル以上)を保ちましょう！

★道路事情等から、安全な間隔を保つことができないときは、「徐行」(直ちに停止できる速度で通行)しましょう！



守りましょう！自転車安全利用五則

自転車も「クルマ」です！
自転車に乗る時は「自転車安全五則」を守りましょう！

5月は
自転車月間
です



自転車は
ルールを守って
楽しく乗ろう！



自転車安全利用五則



一般財団法人 全日本交通安全協会・警察庁



※「愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例」では「全ての自転車利用者が乗車用ヘルメットを着用する」ことを励行事項としています。

春の全国交通安全運動



春の全国交通安全運動出陣式
4/6 四国中央警察署



高齢者交通安全モデル地区指定式
4/11 泉川公民館



ヘルメットアドバイザー店での着用呼びかけ
4/15 フジグラン西条



高齢者事故防止啓発キャンペーン
4/11 周ちゃん広場



高齢者交通安全自転車大会
4/9 波止浜興産自動車教習所



交通安全茶屋
4/11 今治市宮窪町



自転車無料点検
4/14 マルヨシ山越店前



交通安全茶屋及び人の輪作戦
4/6 松山西警察署前



高校生(5校)に自転車反射材贈呈
4/14 東温高校

各地区交通安全協会の交通安全活動

交通事故0(ゼロ)を目指し、様々な交通安全活動に取り組んでいます。



新入学児童に黄色反射傘贈呈
4/7 久万小学校



自転車交通安全教室
4/12 双海中学校



自転車交通安全教室
4/12 白滝小学校



人の輪作戦
4/12 内子交番前



反射材を着用！ホタル作戦
4/8 新町ドーム横



交通安全教室
4/12 西予市三瓶町



人の輪作戦
4/6 きさいや広場



交通安全教室
4/12 近永小学校



あいなん「じこなーし」教室
4/9 愛南警察署

保険会社4社から 黄色いワッペン11,742枚が贈られる！

〈3月28日(月) 警察本部で贈呈式〉

○新入学児童の交通事故を防止するため、県内18地区の交通安全協会を通じて各小学校児童に配付しました。



「愛媛県遊技業協同組合」から 道路横断旗1,000本が贈られる！

〈4月5日(火) 警察本部で贈呈式〉

○横断歩行者の交通事故を防止するため、県内18地区の交通安全協会に配付し、県内約2,200か所の交差点に設置している横断歩道脇の箱に補充されました。



“電動車いす安全登録制度” 登録料無料！



- ◆平成28年3月末現在で登録取扱所155か所。登録数2,060件。
- ◆万一のリスクに備え、「電動車いす保険」(年齢制限なし。対人・対物賠償1億円など)への加入をお勧めしています。
- ◆電動車いすの「登録」は各地区交通安全協会や電動車いす取扱店で、「電動車いす保険」は愛媛県交通安全協会で取り扱っています。

登録するメリット

- 「電動車いす交通安全教室」の開催案内やきめ細かな交通安全情報の提供を受けることができます。
- 盗難予防や盗難・遺失後の早期発見に役立ちます。
- 安価な保険料(年2,400円)で、手厚い損害賠償(対人・対物)に加入できます(新設)。

交通安全協会へのご入会をお願いします。

○交通安全協会では、愛媛県内の交通事故0(ゼロ)を目指し、様々な交通安全活動を行っています。この活動の支えになっているのが、運転者の皆様からご支援をいただいている交通安全協会費です。ご協力いただいた会費は、皆様の居住地の交通安全活動に活用させていただいております。

○交通安全協会の活動にご理解いただき、運転免許証の更新時等には是非ご協力をお願いします。会費=年会費は500円です。3年の方→1,500円。5年の方→2,500円。受付=愛媛県交通安全協会(運転免許センター)、各地区交通安全協会の窓口で受付をしています。

◆スローガン “こんばんは 早めのライトで ごあいさつ”

◆スローガン “しごうが あおでもよくみる みぎひだり”